

## 平成21年第8回美郷町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成21年9月4日（金曜日）午前10時開議

#### 議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 2 議案第59号 字の区域の変更について
- 第 3 議案第60号 財産の取得について
- 第 4 議案第61号 美郷町役場の位置を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第62号 美郷町出張所設置条例の制定について
- 第 6 議案第63号 美郷町公告式条例の一部改正について
- 第 7 議案第64号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第65号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の制定について
- 第 9 議案第66号 美郷町印紙等購入基金条例の一部改正について
- 第10 議案第67号 美郷町保健センター設置条例の一部改正について
- 第11 議案第68号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第12 議案第69号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第13 議案第70号 平成21年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号
- 第14 議案第71号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号
- 第15 議案第72号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第16 議案第73号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 第17 議案第74号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

#### 付託請願等審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第18 陳情第 5号 「保険でよい歯科治療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情

#### 追加議案審議

- 追加第1 報告第 5号 健全化判断比率の報告について

追加第2 報告第 6号 資金不足比率の報告について

追加第3 発議第 2号 美郷町議会委員会条例の一部改正について

追加第4 発議第 3号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副町長	佐々木 敬治 君
総務課長兼 総合サービス課長	小原 正彦 君	企画財政課長	高橋 薫 君
税務課長	小原 隆昇 君	会計管理者 兼出納室長	坂本 昇一 君
住民生活課長	高橋 潔 君	福祉保健課長	右谷 康一 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光交流課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	農業委員会会長	渡邊 調 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教育長	後松 順之助 君	学務課長	辻 一志 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	草薙 正子 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	鈴木 邦子
主 査	佐々木 直樹	兼 議事班 長	

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎承認第5号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

承認第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第5号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

---

◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第59号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号、字の区域の変更については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第60号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第60号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第61号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第61号 美郷町役場の位置を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号、美郷町役場の位置を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第62号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第62号 美郷町出張所設置条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第62号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第62号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号、美郷町出張所設置条例の制定については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第63号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第63号 美郷町公告式条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第63号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第63号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号、美郷町公告式条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第64号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第64号 美郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号、美郷町課設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第8、議案第65号、美郷町地域雇用創出推進基金条例の制定について

を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号、美郷町地域雇用創出推進基金条例の制定については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第9、議案第66号、美郷町印紙等購入基金条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号、美郷町印紙等購入基金条例の制定については、原案のとおり決しました。

---

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第10、議案第67号、美郷町保健センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号、美郷町保健センター設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第11、議案第68号、平成21年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 2点ほど質問いたします。まず、地域雇用創出推進事業について質問いたしますけれども、この事業は地方交付税に2カ年にわたって算定される資金を財源に基金を創出し、行われるものですが、きょうの新聞を見ますと、朝日新聞なんですが、国の基金がもう55%ほどもう執行済みだと、そういうような書かれ方をしておりました。また、雇用創出にかかわるような基金も既に全額執行していると、そういう状況の記事でした。来年度の交付税算定なんですが、まず第1点としてこれが担保されるものなのか、それが一つと、たまたもし算定されない場合は町単独としてこの事業をやる考えがあるのか、その2点をまずお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） ただいまのご質問にお答えします。まず、第1点目でございます

けれども、現時点で私たちの方でわかっているのは交付税のこの雇用創出に関する交付税算入は2カ年であるということで進んでまいりました。しかしながら、おわかりのとおり、国政、政府も変わっておりますので、つくりがどのように変化するかということまでは今のところ何も来てございませんということでございます。今年度分はもう交付税としてまず確定していますので、今年度分をまず積み立てするという形で行きたいとも考えてございます。

それから、もしそれが予算されないで、来年度以降単独で行うのかというご質問でございますけれども、財政としては単独では不可能と考えてございます。ということは今年度の積み立てた分を雇用創出にまず回すという形で考えていますし、来年度以降につきましては交付税がどのように変化するか見極めて判断するしかないと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 私、今回政治活動で地域をくまなく回りまして、非常に実感したのが雇用の場の確保です。失業者がかなりいる現実を目の当たりにしております。交付税算定されるならやる、されないならやらないという、そういうことではないと思います。地域としてはこれは必要な取り組みではないかなと考えておりますけれども、その点についてもう一度伺います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほど、企画財政課長の方から財政運営上の観点で答弁しましたが、もっと広く行政運営上では、議員おっしゃるとおり、雇用対策については町としても力を入れないといけないというふうに考えています。今、来年度以降の町の総合計画の後期計画の策定について検討を進めていますが、その中でも雇用対策については町としても取り組む所存ですので、どうかご理解ください。

なお、具体の財源については、先ほど企画財政課長が申しましたとおりに、今後どういうふうな環境になるのかが現時点では見通せません。見通した時点での判断になるんだろうと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。

○16番（吉野 久君） もう1点。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） もう1点伺いたいします。環境対応車購入補助金が、自治体が対象外だということで減額されたという説明でしたが、なんか理解できません。ではどこに、どういう団体が対象になるのか、どういう団体のエコカー購入が対象になるのか。もともとこれは自治体の対象外のものだったのか、そこいら辺もう少し詳しく中身の方お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。第7回の臨時議会でこの補助金について補正をしてございますが、その際は県を通じまして総務省の方からの見解ということで、これは広く車を購入する際に該当するというような回答を得ておりまして、その観点で前回の臨時議会で補正をしたものでございます。その後、7月28日に総務省の方からの連絡がございまして、今回の補助金については、一般が余りにもありすぎるといような観点だろうと思っておりますが、自治体は対象外というようなことで連絡がございました。その内容について私どもも承服できないということで、県を通じて総務省の方に申し入れはしてございます。ただし、現段階の総務省の見解としては自治体は対象外ということでございますので、今回これを減額させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 16番よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 歳出2款1項1目19節活力ある地域づくり事業費補助金、補正予算ということで、この事業につきましては私なりに非常に活力を生み出しているいい事業だなと思っております。参考にこれまで15件ということでしたが、どのような内容であったのかということと、それからまた今後、補助金申請があった場合には、今後の対応はいかにしていこうと考えておられるのかということを知りたいと思います。

それからもう1点、次のページの16目15節堆肥センター機能強化工事、関連であります。今現在需要と供給の状況というものを教えていただきたいと思っております。以上2点お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） これまで、15件の主な内容ですけれども、地域の伝統行事等に使用されてございます。特に、これまでは六郷地区でありますと舟ッコ流し、それから各地区の七夕行事、そういうものに主に使う、それから子供会行事、そういうものに主に使われてございます。それから、これから冬の行事等が始まってまいりますので、その際、各地区、各団体からそういう申し込みがあるというふうを考えてございます。それらに対応するために今回追加の補正をお願いしたということでございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ご質問にお答えいたします。現在の堆肥センターの状況でございますけれども、平成20年度の販売実績で、販売金額にいたしまして、570万1,000円。販売数量にいたしまして1,135立方メートル。平成21年度に入りまして6月末までですけれども、販売実績で606

万3,000円、1,500立方メートルほどの出荷でございます。それから、堆肥生産の年間製造計画ですけれども、当初計画の8,900立方メートル、これに今現在の稼働率でございますけれども、約73%ほどで稼働してございます。これによりまして年間の生産堆肥量によりますと、約5,000立方メートルほどの生産が見込まれてございます。

○議長（伊藤福章君） 17番、よろしいですか。はい、17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 質問というよりも、活力ある地域事業につきましては、先ほどいい事業だなという言い方をしましたのは、ある意味この事業の中で、少子化の対応にも結びつくであろう出会いの場を創出できておるのではないかなと、そう思います。今後ともひとつよろしく願いしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁は。

○17番（深沢義一君） 結構です。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号、平成21年度美郷町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第12、議案第69号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第69号、平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第13、議案第70号 平成21年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第70号、平成21年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第14、議案第71号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第71号、平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第15、議案第72号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第72号、平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第16、議案第73号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号、平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

---

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第17、議案第74号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号、平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

---

### ◎陳情第5号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第18、陳情第5号 「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

○教育民生常任委員長（深沢義一君） 6月定例議会において審査し、陳情内容についてもう少し精査すべきとのことから継続審査となっておりました陳情第5号「保険で良い歯科医療の実現を求める陳情書」の採択を求める陳情についてを、去る8月31日に本会議終了後に全委員出席のもと教育民生常任委員会を開催し、審査いたしました。保険で対応できない歯科医療も多々あることから願意は妥当であり、採択すべきものという意見が出され採決した結果、採択すべき者4名、趣旨採択すべき者1名、不採択とすべき者1名となり、本委員会として採択と決しました。以上、報告といたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。  
陳情第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第5号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。  
よって、陳情第5号、「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める陳情は教育民生常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時28分)

---

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時29分)

---

○議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時29分)

---

○議長（伊藤福章君） 休憩を解き、会議を再開します。

(午前10時30分)

---

◎報告第5号 健全化判断の比率の報告について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第1、報告第5号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします

報告第5号を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 報告の内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 今回の提出の報告案件でございますが、8月31日に県との調整が終了しましたので追加議案として報告させていただくものでございます。それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体の財政状況を客観的にあらし財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、次の四つの財政の指標を健全化判断比率として定めております。毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされているものでございます。監査委員の審査につきましては9月1日に行っており、意見書については資料として添付してございます。

まず、一つ目の実質赤字比率ですが、普通会計の標準財政規模に対する実質赤字の割合を示すものです。平成20年度の決算は黒字決算であることから数値の記載はございません。

二つ目の連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計すべてを加えた実質赤字の割合を示したものでございます。一般会計、特別会計とも黒字決算であることから、こちらも数値の記載はございません。

三つ目の実質公債費比率は、これまでの公債費比率に公営企業会計への繰出金、広域などの一部組合負担金、債務負担のうち公債費に企てたものを加えた比率で3カ年の平均値であります。平成19年度が19.4%でしたが、平成20年度は18.3%となっており、比率は改善しております。要因として普通交付税が増額したことにより比率算定の分母となる標準財政規模が増加したこと、また平成19年度において公債費に準ずる土地改良事業受益者負担金元利償還金に対する補助金を一括交付したことが上げられます。

四つ目の将来負担比率は、実質公債費比率の算定に用いた経費の現時点での将来負担分に、それに退職金などを加えた経費の標準財政規模に対する割合でございます。平成19年度は142.8%でしたが、平成20年度は122.6%となっております。これも改善してございます。法律ではこの健全化判断比率について早期健全化基準を定めており、この基準を上回った場合、外部監査の実施する必要が生じたり、また財政健全化計画の策定などが義務づけられますが、本町はすべての数値が基準を下回ってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これをもって報告といたします。

---

#### ◎報告第6号 資金不足比率の報告について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第2、報告第6号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。報告第6号を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 報告の内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 報告第6号についてご説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律におきまして、公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表しなければならないものとされてございます。資金不足比率は公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額を基本とし、事業規模に対する割合でございます。この比率について経営健全化基準が定められており、この基準

を上回った場合、経営健全化計画の策定が義務づけられますが、本町はすべての会計において黒字決算でありますので、数値の記載はございません。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これをもって報告といたします。

---

#### ◎発議第2号 美郷町議会委員会条例の一部改正について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第3、発議第2号 美郷町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） お諮りします。ただいまの発言については会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって発議第2号、美郷町議会委員会条例の一部改正については原案のとおり決定しました。

---

#### ◎発議第3号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第4、発議第3号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって、説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第3号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出については、原案のとおり決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(伊藤福章君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

これをもちまして平成21年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時39分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成21年9月4日

美郷町議会議長 伊藤福章

署名議員 熊谷良夫

署名議員 齊藤新一郎